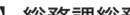
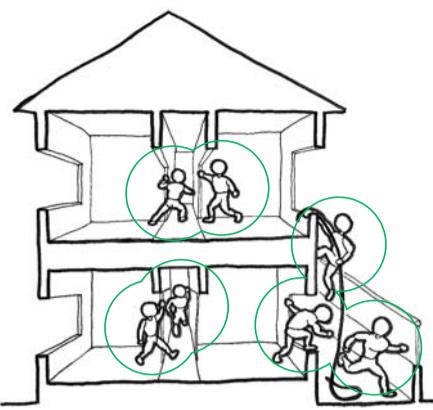


避難経路の確保や避難器具の確認を  
共同住宅の火災に備えて

 東日本大震災義援金にご協力を   
義援金の受け付けを9月30日(木)まで延長しました。募金箱は、区役所本庁舎・特別出張所・新宿コズミックセンター・区立図書館等に設置しています。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎ (5273) 3505へ。

# 徳行者の表彰

- 人命救助  
今田正吾さん・大野聰明さん・齊藤秀行さん・高橋かおりさん：心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）で救命活動を行いました。
- 社会奉仕活動  
田嶋時蔵さん：自宅付近のごみ集積所や路上等の清掃活動を継続して行い、地域の環境美化に尽力しています。
- 青少年健全育成  
松本洋子さん：繁華街での少年補導活動や防犯パトロールを継続的に実施するなど、地域で青少年の健全育成に尽力しています。
- 関根政男さん・中村金太郎さん：町会や青少年育成委員会での奉仕活動等を通して、地域の子どもたちの健全育成に尽力しています。



共同住宅にお住まいの方だけではなく、建物の所有者・管理者も、万が一の火災に備えましょう。

**【問合せ】建築指導課監察調査係  
（本庁舎8階）☎（5273）3735へ。**

▼荷物を置かないようにして  
**避難経路を確保**  
階段や通路（廊下）、避難器具、建物の周囲には、避難の妨げとなる荷物や障害物を置かない

避難器具の確認・点検

**行政評価** 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取り組みをまとめました

行政評価

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区の取り組みをまとめました

リアカウンセラー)、▼②ミニ就職面接会：4月12日(木)・26日(木)午後2時～4時(マンショングループ)管理・運転・介護・警備・清掃ほか)

【対象】都内在住で、おおむね55歳以上の方

【会場・申込み】①は4月6日(金)、②は各前日までに直接、新宿わく☆ワーラーク(新宿7-3-29、新宿ここのから広場しごと棟)☎(5273)4510へ

## リサイクル講座

①余り布からこいのぼり  
【日時】4月17日(火)午後1時(4時)

【持ち物】古布(表布20cm×20cm2枚、裏布15cm×15cm1枚ほか)

②新聞紙からコサージュ  
【日時】4月27日(金)午後1時(3時)

【持ち物】新聞紙(色刷り)・革

行に新宿  
評価委  
行政管  
ノー（本  
を踏ま  
報告さ  
組みをま  
した。

串ほか  
.....・〈以下共通〉.....

【対象】区内在住・在勤の方、各30名

【費用】各200円

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のほか希望講座(①②の別)を記入し、4月6日(必着)までに西早稻田リサイクル活動センター(〒169-0051西早稻田3-19-55)(5272)5374(月曜・休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

## 消費者大学講座

「住まい」をテーマに、6回シリーズで開催します。

【日時・内容】▼①4月21日(土)：「住まい」に関するすぐ役立つ法律(小山勲・弁護士)、  
②6月9日(土)：高齢者の住

## カラスの被害を受けないために

カラスは繁殖期（3月～7月ころ）になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。

- カラスに攻撃されないために
- ▼ 巣から落ちたヒナには、近付いたり触れたりしないようにしましょう。親鳥が攻撃してきます。
- ▼ カラスは後頭部を狙つて、足で攻撃してきます。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶつて後頭部を守りましょう。
- カラスの巣の撤去
- ▼ カラスに威嚇攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていることもあります。巣の位置を確認したら、巣がある施設や樹木等の管理者に、撤去を依頼しましょう。
- ▼ カラスの威嚇や攻撃等で被害を受けていて、個人の住宅など巣の撤去が難しい場合で、巣がある施設や樹木等の所有者・管理者の同意があつたときは、区が撤去します。巣の位置等によつては撤去できない場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ】生活環境課公害対策係（本庁舎7階）☎(5273)3764へ。

有料老人ホーム協会、区職員会  
▼③6月30日(土)・マンショニ  
有か賃貸か（東京都宅地建物  
引業協会新宿区支部）、▼④建  
19日(木)・建築Gメンに学ぶ  
震と住まい～欠陥住宅の見方  
方～（NPO法人建築Gメン  
会）、▼⑤8月2日(木)・住宅セ  
ン・保険（ファイナンシャヤ  
ランナー）、▼⑥9月初旬：消  
者被害の事例（区消費生活事  
相談員）・修了式、いずれも午  
1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センタ  
分館（高田馬場1-32-10）

【対象】区内在住・在勤の方  
30名

【申込み】往復はがきかフコ  
クス（記載例（2面参照）のほ  
ファックスで応募の方はフコ  
クス番号を記入）で、4月9日  
着までに新宿区消費者団体連  
合会（〒169-0075高田馬場  
1-32-10、新宿消費生活セン

**やさしさが走るこの**

**4月6日～15日 春の**

**【問合せ】交通対策課交番  
4265、牛込・新宿・戸田**

**★運動の基本**

子どもと高齢者の交通事故防止

**★運動の重点**

▼自転車の安全利用の推進（自転車の安全利用五則の周知徹底）

▼すべての座席のシートベルトの正しい着用の徹底

▼飲酒運転の根絶

▼二輪車の交通事故防止

▼自転車・二輪車の放置防止

**自転車安全利用五則**

- ①自転車は車道が原則歩道は歩行者
- ②車道では左側を通行
- ③歩道を通行する場合は歩行者を優先し、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

# 國交通安全運動の道路

## （本庁舎7階）☎（5273）各警察署交通総務係へ。

### 自転車交通安全教室にご参加を

スタッフマンの実演で、交通事故を再現します。

【日時】4月1日(日)午前11時～12時（雨天中止）

【対象】中学生以上の方

【主催】四谷警察署・四谷交通安全協会

【会場・申込み】当日直接、明治神宮外苑イチヨウ並木通り噴水前（港区北青山2-1-1）へ。

【問合せ】四谷警察署交通総務係☎（3357）0110へ。

万引きをしないさせない見逃さない！ 万引きをしない勇気とさせない社会

万引きをしないさせない見逃さない！ 万引きをしない勇気とさせない社会